

昭和五七年（一九八二）三月三十一日 発行
高知短期大学『社会科学論集』第四三号 抜刷

日本の社会学者が現地にみた

現代イギリス労働運動の最近の動向

—中林賢二郎著『イギリス通信—経済危機と労働運動』を中心にして—

芹 沢 寿 良

日本の社会学者が現地にもた

現代イギリス労働運動の最近の動向

—中林賢二郎著『イギリス通信—経済危機と労働運動』を中心にして—

芹 沢 寿 良

目 次

はじめに

一 現代イギリス労働組合運動の基礎知識

(イ) イギリス労働組合運動の組織的特徴

(ロ) 職場委員(ショップ・スチュワード)

二 イギリス労働運動の今日の発展の背景と指標

三 イギリス労働党の左旋回—その状況

四 イギリスにおける労働運動の現状(一九七九年)の評価をめぐる論争

五 イギリスの労働者の「連帯」・ストライキと市民・生活水準

(イ) イギリスの労働者の「連帯」—労働組合の力の源泉

(ロ) ストライキと市民の反応

(ハ) 生活水準

六 イギリス労働運動と市民社会の展望についての感想

(以上)

はじめに

一九六〇年代末より資本主義体制は全般的危機の新たな局面に入り、労働組合運動を中心とする労働者階級の闘争もふたたび高揚に向い複雑な過程を通じて今日にいたっている。こうしたなかで、西ヨーロッパ諸国においては一九八〇年代を迎えるとともにいつそう深刻な経済危機にみまわれ、スタグフレーションは長期化し¹⁾それを背景に労働者階級と国民の生活防衛のたたかいが發展して²⁾これまでの政治のあり方を問いただす意味をもつ多くの諸事件や兆候を生みだし、歴史的意義をもつ政治的激動の過程が開始されるにいたった。³⁾

一九八一年五月にフランスに共産党も入閣したミッテラン社会党政権、つづいて十月にはギリシャに全ギリシャ社会主義運動(PASOK)パパンドレウ政権(左翼政権)が誕生したことは西ヨーロッパの今日の激動の時代をもっともよく承徴しているといえよう。

西ヨーロッパの今日の政治的激動が資本主義体制の枠組みをこえる根本的な社会変革へそのまま連続的に發展していくという性格をもつものでないことは、各国においてそれを可能ならしめていく主体的力量―革新的な民主勢力の広汎な統一戦線がいまだ形成されていない現状をみても明らかである。とはいえ「先進国革新の時代の夜明け」とか⁴⁾「西ヨーロッパは世界史の現局面での政治革新をめざす運動の主要な舞台として登場しはじめている」⁵⁾という評価にあたいするきわめて注目すべき時代を迎えていることはたしかであろう。

この大きな政治的激動の開始とともにまた西ヨーロッパのすべての国々でアメリカレーガン政権の「同時多発戦略」にもとづく限定核戦争構想に反対する広汎な国民各層を結集した大規模な反核・平和の運動が空前の發展をみせ、⁶⁾政治的激動の重要な構成部分となったことも特筆すべき画期的な動向である。この反核・平和の運動の中核勢力はどこでも労働者階級であり、その組織された労働運動であることはいままでもない。いまた西ヨーロッパでは政治革新―社会革新の中心的な担い手としてその力量を形成しつつ、積極的な役割を果たす現実的な存在となっているのである。したがってこのような西ヨーロッパの労働者階級と労働運動の動向は今後特別に注目していく

必要があろう。

なかでも今日もつとめわれわれの関心を引くのが長年にわたって定着してきた階級協調―労資協調主義の路線のなから階級の利益をまもる闘争を發展させつつあるイギリス労働運動の動向である。⁷⁾

いうまでもなく、イギリスは資本主義が典型的な發展をとげ、それにともなつて労働者階級の形成がすすみ、労働組合運動も早くに誕生し發達した国であるが、伝統的に右翼の潮流のつよい影響のもとにおかれてきた。⁸⁾ その労働組合運動の内部に一九六〇年代の後年から職場の労働者の自主的な組織と闘争（非公認ストライキ）の發展を背景に左派勢力の進出がはじまり⁹⁾その後それはいよいよに影響力を拡大し、今日労働組合と緊密な組織的關係が確立されている労働党の「左旋回」という労働運動のかつてない歴史的な状況を生みだしているのである。もちろんイギリス労働運動の階級協調主義と經濟主義の影響の根深さからそこにはまだまだ重大な弱点が存在しているが、こうした労働運動の「原点」にたつ本来のコースをどのようにとりもどしてきたのか、とりわけ今日独占資本の利益擁護を労働者や国民の利益に優先させる労働組合運動が指導的影響力をもっているわが国においてはつよい関心をいだかざるをえない問題である。

わが国では、イギリスが労働問題のみならずその歴史的土壌と社会的現実が社会科学の諸分野に豊富な研究材料を提供しているところから多くの研究者の留学地に選ばれ、留学による貴重な学問的成果が生み出されている。また研究者たちの鋭い観察眼によるイギリスの社会や風土、人間や文化についてのレポートも数多くまとめられ、イギリスへの関心と理解を深めさせてくれているのである。しかし、これまで意外にイギリスの「労働者」「労働者階級」「労働組合」「労働運動」といったものの具体的な姿を日本人に、とりわけ日本の労働者に生き生きとレポートしてくれたものはきわめて少なかったといつてよい。

一九八一年九月に出版された法政大学の中林賢二郎教授による「イギリス通信―經濟危機と労働運動」（学習の友社）はこうしたことこたえてくれる現代のイギリス労働運動に関する最新のレポートである。¹⁰⁾ 中林教授は、一九八〇年三月から八一年三月までの一年間、イギリスと日本の労働組合の基礎組織の比較研究のためにイギリス

に留学されていたが、本書は、その間の経済危機下のイギリス労働運動の動向をそのときどきのトピックスを中心に書き綴って「通信」として全日本損害保険労働組合の機関誌「損保調査時報」に送っていたものと、雑誌「経済」に発表した総括的な論文を一冊にまとめたものである。

本書は、すでにイギリス労働運動の研究者によっても高く評価され、一橋大学の富沢賢治教授は「強烈な問題意識を支えられて、みごとに系統的にまとめられている……本書にしめされているイギリス像は、イギリス病や、ロンドンのたそがれ」的なものではない。深化する政治、経済危機のなかで始まっている労働運動の新しい力強い胎動である……著者の語り口のうまさのせられて楽しく読みますむうちに貴重な示唆をあたえてくれる卓技な通信である」とされている。¹¹⁾ 筆者も同感である。

そこで、本稿では、イギリス労働運動に関心をもつ学生諸君のために、中林教授の「イギリス通信―経済危機と労働運動」を中心にして、日本の社会学者が、現地イギリスでとらえたイギリス労働運動の最近の特徴的な動向を紹介することにしたと思う。資料としては目にとまった比較的新しい留学レポートをまとめた単行本やレポート的な労働運動関係の論文、それに近年イギリスに比較的長期間滞在したジャーナリスの報告書を利用することとし、日本の社会学者による関係する比較的新しい専門的論文も「注」にあげておくことにする。

いうまでもなく本稿だけでイギリス労働運動の最近の動向を紹介することはとうてい困難であり、したがって中林教授の「イギリス通信―経済危機と労働運動」だけでも一読されることを期待するものである。

注(1) 経済危機を集中的に反映する失業問題は、とくに欧米諸国において深刻化し、OECD(経済協力開発機構)経済全

体の失業者数は一九八〇年に二一五〇万人(失業率六・三パーセント)に達し、OECDの見通しでは一九八二年には二六〇〇万人(七・五パーセント)に達するとみられているという。なかでもイギリスは一九八二年一月には失業者数が一九三〇年代以来最高の数三〇七万人となり、失業率も二二・七パーセントに達している。欧米のこうした深刻な失業状況の特徴は若年労働者の失業率が非常に高いことである。笹島芳雄「欧米の若年失業問題」『経済評論』一九八二

年二月号はその現状を明らかにし原因を分析している。

- (2) 全般的状況を概観したものととしては小林勇「スタグフレーション下の労働者のたたかい―西欧諸国の労働運動の現状」日本共産党中央委員会「世界政治―論評と資料」一九八一年二月上旬号、玉井克輔「戦列強めるヨーロッパ労働運動」『月刊労働組合』一九八二年一月号参照、今日にいたる第二次大戦後の世界の労働組合運動の流れをつかむうえで小林勇著「戦後世界労働組合運動史」（学習の友社）は便利である。
- (3) 「経済」一九八二年一月号は「現代世界の危機と激動」を特集し、その諸問題や展望を論じたシンポジウムや諸論文は政治的激動の過程の把握にとって参考となろう。日本共産党中央委員会出版局パンフレット「保守ゆらくヨーロッパ」も激動のヨーロッパの動向を知るうえで役立つ資料の一つである。
- (4) 山口正之「先進国革新の時代の夜明け」『学習の友』一九八二年一月号、同「先進国革新の時代の始まり」全日本運輸一般労働組合「月刊TGU」一九八二年一月号。
- (5) 佐々木健「西ヨーロッパの危機と転換の方向」『経済』一九八二年一月号。
- (6) 反核・軍縮・平和運動の高まりは、たとえば、十月十日ボン三十万、十月二十四日ロンドン二十五万、十月二十五日ブリュッセル二十万、パリ十五万、ローマ三十万、十一月十五日アテネ二十万、マドリッド五十万、十一月二十一日アムステルダム三十五万と大衆集会の状況をみても明らかである。
- (7) ここでいう労働運動はいうまでもなく労働組合運動の分野だけではなく政党をふくめた広い意味での労働運動のことである。イギリス共産党綱領「社会主義へのイギリスの道」は「…労働者階級が社会に与えるおもな影響は、労働運動によって表現される。労働運動は、労働組合、労働党、共産党、協同組合運動、および職場世話役（ショップ・スチュワード）委員会や労働組合協議会のような組織を含んでいる」と労働運動を規定している。（『世界政治資料』一九七八年六月上旬号）
- (8) イギリス共産党綱領は「イギリスの労働運動は、資本主義世界でもっともよく組織された、潜在的にもっとも強力な労働運動の一つである。それは資本主義の諸結果にたいして繰り返したたかってきたその力は、これらの闘争に十分に利用されなかつたし、まして資本主義を終わらせ社会主義を建設するための闘争には、なおのこと利用されなかつた。というのは、労働者階級の大多数の組織は、強力とはいえ、いまなお資本主義を受けいれる見解に支配されているから

であつて、こうした見解の、社会主義を達成するためにこれらの組織の力を十分に利用するのを阻んでいるのである。

(前掲「世界政治資料」)

(9) 中林賢二郎「現代労働組合組織論」一〇七頁以下

(10) 本書は二編「花の季節の蔭で」「日本の組合とイギリスの組合」「五月十四日の統一行動」「イギリス資本主義はたそがれか?」「労働組合組織の特徴」「発達した職場組織」「TUC第一二二回大会」「深刻化する失業問題」「労働組合と政党」「労働運動と『民主的対案』」「左派のリーダー・トニー・ベン」「マス・メディアと労働運動」「炭鉱労組とサッチャー内閣」「組合本部さまさま」「イングリッシュ・ジョーク」「日本は『経済大国』か?」「イギリスから学ぶもの」「フランス、イギリスの政権構想」「拡大する暴動」「労働運動の原点」「深化する政治・経済の危機と労働運動の新たな胎動」の通信から成っている。最後のものは「経済」一九八一年八月号に発表されたもので、総合的な内容のものとなっている。

(11) 「経済」一九八一年十二月号。

一 現代イギリス労働組合運動の基礎知識

(イ) イギリス労働組合運動の組織状況の特徴

まずはじめに中林教授の「イギリス通信」からイギリスの労働組合運動の理解のために必要な基礎的事柄をあげておこう。

イギリスの労働組合員数はこの数年めざましい増大を示し、労働組合のナショナルセンターであるイギリス労働組合会議(TUC)の組合員数は一九七四年には一〇〇二万人であつたが、その後一貫して増大し、一九七九年九月のTUC大会時点で約二二三万人と約二二一万人となつている。¹⁾TUCがイギリスの組織労働者のどのくらいを結集しているか、数字はやや古くなるが、一九七六年の総組合数四六二、総組合員数二四〇万にたいしてT

U C加盟の組合数一一三、組合員数一一〇三万六〇〇〇人となっており、比率は組合数にして二四パーセント、組員数にして八九パーセントである。T U C非加盟は上級職員の特種な組織か、もしくは組合員数が数少ない数千の特種な職業別組織（クラフトユニオン）のようである。

中林教授は、イギリス労働組合運動の第一の特徴として、このように組合組織率の高いこと、しかも労働組合中央組織がT U Cに統一されていることをあげている。

第二の特徴としては、労働組合運動の主力が企業の枠をこえてつくられた労働組合であるということである。この労働組合組織の型は、よく知られているように職業別労働組合、産業別労働組合、一般労働組合に大別することができる。このなかでも注目されているのが、一般労働組合で、この労働組合は、あらゆる産業に組織の手をのばし、いまでは巨大化し、それに対応してかつての職業別労働組合の一部も同じような傾向をたどっているところから、多業種労働組合（“コングロマリット労働組合”）などと呼ばれ、一二の産業別部門をもつ運輸一般（T G W U 二〇七万）一般自治労働組合（G M W U 九六万）四部門をもつ合同機械製造労働組合（A U E W 一七〇万）がその典型とされている。²⁾

第三の特徴としては、一九六〇年代から七〇年代にかけて職場組織がめざましく発展し、労働組合の運営が職場労働者を主人公にした民主的なものに大きく変わってきていることである。こうした方向への転換の契機となったのは一九六〇年代末に右派の拠点であった運輸一般労働組合が左へ転換し、ジャック・ジョーンズが書記長となって、つぎのように、職場組織の強化を提唱しそれを大胆に実行していったことにある。

「七〇年代の労働組合運動は、少数幹部の中央指令型運動であってはならない。職場の要求は組合員が一番よく知っている。だから職場組織をそだて、職場労働者の自主的なたたかいを軸にして運営するならば、民主的で階級的な労働組合をつくり、最大限の力を発揮できる。」

第四の特徴としては、このようにイギリスの労働組合運動では、企業の枠をこえた労働組合の組織構造と、企業内の職場労働者の自主的組合とがたくみに結びつけられているために、組合員は企業意識にとらわれにくく、しか

も職場組織を基礎にした組合活動が展開しやすい組織形態がづくりだされているということである。

(ロ) 職場委員(シヨップ・スチュワード)

イギリス労働組合の基礎組織は、規約上は地域別につくられた組合支部で、その指導者は支部長であるが、今日実際には、職場の組合員たちが自主的につくりだした職場組織が事実上の基礎組織になり、この職場組織を代表し指導しているのが職場委員(シヨップ・スチュワード)である。³⁾

この職場委員の発展の度合は、産業や職種の違いに応じて差があり、その呼び名もまちまちであるが、一九七三年には労働組合の存在する全経営の八〇パーセントで活動しているものと推定されている。そして今日では職場委員は多くの労働組合で規約上認められるようになってきているが、その機能や選出方法については一般にはっきり規定されていない。

職場委員の選出は普通挙手でおこなわれ、全体として職場労働者に信頼された人が選出されているが、各職場で選出された職場委員たちは、事業所や工場ごとに職場委員会をつくり、そして事業所が大きく、職場委員の数が多い場合には、職場委員会でその執行部を選出し、そのうちの一人もしくはいく人かが常任となっている。この常任職場委員は、今日では民間企業だけでも五〇〇〇人、公務・公共企業体をふくめると一万人以上いるといわれ、有給で、仕事をはなれ職場委員の仕事に専念している。なお、多数の工場や事業所をもつ企業では、職場委員会の企業別連合委員会もできており、製造業では半数以上の工場の職場委員が同一資本のもとにある他工場の職場委員と何らかの連絡をもっている。

イギリスのウオーリック大学の労働組合調査グループの職場委員の活動についての調査研究によると、職場委員には、組合運動の原則を身につけ、組合員からも信頼されて、職場労働者をひっぱっていくようなゆるりリーダー型職場委員、職場労働者の平均的な意見に従っているだけの職場委員、信頼のおけない職場委員の三つのタイプ

がみられ、リーダー型職場委員は民間企業の現場にもっとも多いことが明らかにされている。⁴⁾ 職場委員の年齢は若返っており、最近、シェフィールドの機械産業労働者についておこなわれた調査では四〇歳以下がその半数を占めていたといわれている。

イギリスの労働組合は、職場委員の活動について、①新規雇用者のリストを会社に提出させる。②職場集会を開くのに必要な場所を工場内に認めさせる。③職場委員会室、電話、コピー施設。④組合費のチェック・オフ。⑤職場委員活動のために職場を離れる権利(有給)などを獲得しているが、今日の職場委員の役割は職場交渉と組合員の掌握に重点が移されている。職場委員は職場で賃金交渉の先頭に立ち、残業、首切り、職場の衛生と安全、企業年齢などの問題で職場労働者の要求をもとに企業側(職場の監督者あるいは上級管理者)と交渉する。この場合、職種、作業グループ、工場ごとの賃金、労働条件を比較し、すすんだ条件のところを追いつくよう要求していくという交渉戦術をとることが一般的におこなわれている。なお企業の合併、投資、首切り問題などで銀行、国有産業の代表や議員、大臣などと交渉するというケースも運動のもっともすすんだところではできている。

職場委員の活動としてはこのような職場交渉の外に組合員の世話役活動、職種の異なる労働者間のトラブルの調整、他企業労働者との連帯活動の推進も重要な任務である。⁵⁾

中林教授は、今日のイギリス労働組合活動の力は主として以上のような職場組織―職場委員の活動からできているとされ「労働組合運動が何よりも大切なことは、さまざまな見解をもつ労働者が、職場を基礎にして、資本や特定の政党から独立した、真に自主的な組織をつくることであり、そのために、自覚ある労働者―リーダー型活動家が、いかに意識的に活動するかということであるように思われます」とのべている。

注(1) 労働者統計情報部編「諸外国の雇用と賃金」(八一年版)二二五頁によれば一九七九年末には加盟組合一〇九、組合員数一二一七万人である。

(2) 前掲書二二六頁によると一九七九年末にはTGWUは二〇八万六千人、GMWUは九六万七千人、AU EWは二二一

万七千人で、組合員数一〇万人以上のいわゆる大組合は二〇組合である。このなかには自治体労働者（現業を除く）の労働組合（NARGO、七五万三千人）があり、この労働組合は中林教授によるとTUCの一九八〇年五月の統一行動にその直前の年次大会で執行部が右派に変わったために態度を約変して反対したとことがある。

このNARGOの一九八〇年段階の考え方と運動については福田豊編著「ヨーロッパ革新運動の旅」（ありえす書房）三七頁以下が幹部との質疑によって明らかにしている。

(3) 中林教授は帰国後発表された「イギリス労働組合運動における職場組織と職場委員」（法政大学社会労働問題研究センター・大原社会問題研究所共同編集「研究資料月報」一九八一年八月号）においてKen Coates と Tony Topham の一九八〇年に刊行された Trade Unionism in Britain によって職場組織と職場代表についての概要を紹介している。

それによると「職場代表のすべてがショップ・スチュワードと呼ばれているわけではなく、印刷業では、ファーマー・オブ・チャペル、製図工の間では、連絡員、ホワイト・カラーの場合には、スタッフ代表 などと呼ばれている。また、農業労働者の場合にはそうしたものがなく、ホワイト・カラーのあいだではそれは単立ったばかりであるが、全体としてみれば、職場代表の選出は一般におこなわれており、金属産業では九五％、事務労働者八八％、卸売・小売業者労働者の場合は七八％までがそれを選出し、一九七一年におけるショップ・スチュワードの総数は二五万人乃至三〇万人と推定されている」という。

一九八一年五月に経済学者を含む労働組合員などによっておこなわれたあるヨーロッパ旅行の報告書にTUC本部とTGWU本部でききとりしたショップ・スチュワードについてのつぎのようなメモが紹介されている（労働者教育協会編「激動のヨーロッパ労働運動―労働者教育協会第四回海外学習旅行団研究報告集」七三頁）。

「1、ショップ・スチュワードは一般的な名稱だが、組合によっていろいろな名稱をつかっている。職場ごとに一定数に一名ずつを集会の挙手によって、えらんでいるが、大体部・課ごとに二〇人に一人くらいである。ほぼ二年に一回改選され、非組合員をふくめてその職場でもっとも信任のあついる者がえらばれている。2、一定数のショップ・スチュワードの中から、互選によってコンビーナが選ばれる。コンビーナはショップ・スチュワードの長である。コンビーナはショップ・スチュワードを招集し、企業と交渉し、日常活動を指導する職場活動の責任者である。3、ショップ・ス

チュワードの活動は、はじめに組合費の徴集と組合員拡大であったが、しだいに多様となり、①企業にたいして新採用者の名を明らかにさせる。②職場集会を開く場所を企業側に認めさせる。③組合事務室の管理。④組合費のチェック・オフ。⑤職場の権利問題の解決。⑥組合員の世話役活動。⑦要求説得のための条件づくりなどである。とりあげる問題のなかには全国的な問題もあるが、地方レベル、工場レベルの問題が多い。ショップ・スチュワードがどれだけの活動ができるかは、本人の能力とその職場の労資の力関係によってきまる。4、現在ショップ・スチュワードは広汎な労働組合で実施されているが、とくに民間企業、製造工場に多い。しかしまだあっても交渉もできないところや、まったくない職場もある。現在の情勢のなかでは職場組織と職場活動がますます重要になっているので、その活動の強化に力がいれている。5、大きな職場では職場委員会があるが、これは労働組合の支部ではない。

なおこの報告書にはチジック（公共バスの整備・修理・訓練工場）の職場組織と職場活動の実情がかんたんに紹介されている。

- (4) 中林教授は「イングリッシュ・ジョーク」のなかでジョーカーと職場組織についてつぎのようなことを報告している（一八二―三頁）。

「…活動家は組合員とたえず接触し、行動をともにし、そうするなかで、揺れ動く仲間の気持を的確にとらえるのと同時に、組合員として進むべき方向を指し示していくことが必要です。そのさい重要な役目を演ずるのが、イギリスではジョークであり、ジョークのうまい、いわゆる「ジョーカー」たちです。ウオーリック大学の社会学者たちは、職場委員の活動について調査をおこない、それにもとづいてつぎのような結論をだしています。うまくいっている職場組織は、階級意識をもち、組合運動の原則と任務をわきまえているリーダーやサブ・リーダーと、ジョーカーたちの網の目を職場にもっている。職場につくられたこうした網の目をつうじて、組合員にたえず情報をあたえることでリーダーシップが発揮されると同時に、組合員の意識状況が的確に把握され、それにあわせて職場での活動方針がたてられている、ということです。日本で云うならば、世話役活動に余念がなく、だじやれをとばしながらいつも職場の仲間と行動をともにし、マージャンもすれば将棋もさし、一杯飲み屋のつきあいも欠かさないといった、活動家たちの網の目ということでしょうか。」

- (5) 三原泰熙「イギリスの職場委員の組織と活動―最近の二つの実態調査を中心にして」長崎大学経済学部研究会「経営

と労働―昭和五五年三号は、イギリスにおけるブラウンらとバートンらの実態調査を中心にしながらシヨップ・スチュワードの組織と活動の特徴をわかりやすく整理している。ヒュー・ペイノン・下田平裕身訳「シヨップ・スチュワードの世界―英フォードの工場活動家伝況」（鹿砦社）は、イギリスの社会学者によって一九六〇年から一九七〇年代初めにかけてのシヨップ・スチュワードによって指導された職場労働者の生活と闘争をきわめて具体的に生き生きと描いたもので、イギリスのシヨップ・スチュワードについての邦訳された貴重な文献の一つといえよう。戸塚秀夫「一九七〇年代初期におけるイギリス自動車工場の労使関係―ブリティッシュ・レイランド・カウレイ工場における個数賃金制から時間賃金制への移行」―「労働問題研究」編集委員会「労働問題研究」第一号にも調査対象工場におけるシヨップ・スチュワードの実情が明らかにされている。なおシヨップ・スチュワードを中心とする職場交渉の歴史や構造、その特徴的な問題点などについては飯田鼎「労働運動の展開と労使関係―国際比較研究のために」三四四頁以下及び三六七頁以下、粟田健「現代労使関係の構造―イギリスにおけるその展開と破綻」二一七頁以下を参照。

二 イギリス労働運動の今日の発展の背景と指標

中林教授はロンドンに到着してまもなく「：戦前や五〇年代、いや六〇年代初めまでのイギリス労働組合運動の歴史を知っている者の目からみれば、現在のイギリスの運動の発展は、目をみはるばかりのものといふべきでしょう。とりわけ、その強さは職場を基礎に労働者が自主的にたたかるところにあるように思われます」と報告しており、また一九七九年からイギリスに留学した鹿児島大学の仲村政文教授も「：最近のイギリス労働運動は明らかに、また一九七九年からイギリスに移しており、このことよってたかうエネルギーがたくわえられている。『草の根』のたかいは前進しているのである」という同様の評価をロンドンから書き送っている。²⁾ イギリス労働運動はどのような背景のもとでどのように「目をみはるばかり」の前進発展をとげているのだろうか。

中林教授は、イギリス資本主義の歴史的構造と第二次世界大戦後のイギリスの政治・経済構造が資本・保守党と労働組合・労働党の協調主義的右派指導者とのあいだの「合意」の政策（その実質内容はイギリス資本の蓄積をす

すめるための搾取・収奪の政策)のもとに成り立っていたこと、一九七〇年に成立した保守党ヒース内閣がイギリス労働組合運動が百年來もつていた諸権利のいっさいを否定する「一九七一年労使関係法」を強行制定しこれによって「合意」の政策がくずれさったこと、この攻撃にたいして職場を基礎に民主化され労働者の自主的職場に生まれ変わったイギリス労働運動はめざましい反撃を展開し、大規模な闘争のなかで七四年にヒース内閣を打倒したと、しかし七四年の総選挙で勝利した労働党のウイルソンおよびその後継のキャラハン内閣の政策は、結局労働者と国民の生活水準へその攻撃のほこ先を向けたものとなり、ついに労働者の支持を失って七九年に瓦解し、五月に保守党サッチャー政権の出現となったことなどを明らかにし、サッチャー政権の政策の特徴をつぎのように規定している。

①反労働組合立法による正面攻撃をさけるとともに ②ケインズ主義的政策を否定して高利率・ポンド高政策による徹底したデフレ政策をとり、とりわけ国有企業への資金供与をへらすことで、中小企業、国有企業をつぶし、民間独占資本への資本集中を推進すること ③失業をふやし、その圧力で労働組合の戦闘力を奪いとること ④こうしてイギリス労働者の賃金・労働条件を後進国なみの水準におし下げ、国内市場を資本に魅力あるものに変えるとともに ④他方でポンド高政策でイギリス多国籍企業の海外進出に有利な条件をつくりだすこと。³⁾

サッチャー政権のこのような反労働者的な政策にたいして、イギリスの労働組合運動は、八〇年一—四月に一三週間にわたってたたかわれた一三万五〇〇〇人の鉄鋼公社労働者の賃上げスト、それにつづくプリテツシュ・レイランド(BL)自動車会社八万五〇〇〇人のストライキが不調に終わっていらしい、一般労働者が企業倒産の大量首切りがつづくなかでアパシーにおちいり、ほとんどストに立ちあがろうとしなかったのである。そのため一九八〇年は近年でストライキ参加労働者数をもっとも少ない年となるにいたった。⁴⁾この理由については、中林教授は「期待をかけた七四—七五年の労働党内閣がまったく彼らを裏切ったからである」と指摘している。⁵⁾

しかし、一九八〇年秋から八一年春にかけてイギリス労働運動全体にわたって新たな胎動がみられ、それについて、中林教授はつぎの四つの動向をあげている。⁶⁾

第一は、一九八〇年九月のTUC大会において左派が指導部の補欠選挙で勝利し「自由な団体協約をまもり、あらゆる形の所得政策と賃金抑制に反対」の決議を採択したこと。⁷⁾

第二は、一九八〇年十月と八一年一月の労働党大会においても左派が政策面でも、党構造の民主化をすすめる規約改正問題でも勝利をおさめたこと。

第三は、労働組合の下部が、ようやく無気力状態からぬけだし、⁸⁾ 看守組合、消防夫組合、海員組合、炭鉱労働者がストライキで政府のガイドラインを大幅に上廻る賃上げを獲得し、また炭鉱労組はストライキのなかで政府の政策を変更させそして全国石炭庁の炭鉱閉鎖方針を全面的に撤回させていること。⁹⁾

第四に、真にイギリスの政策・経済を民主化し、社会主義に向かうための「民主的対案」をめぐる論議が、労働組合の職場段階の活動家、組合指導者、労働党左派の議員と職業的幹部、共産党員、労働党左派系ならびに共産党系学者のあいだでさかんにおこなわれていること。¹⁰⁾

このような「労資協調の合意」の政策をのりこえていく特徴的な動向をあげて、中林教授は「：イギリス労働運動が新しい時期—イギリス労働運動史上かつてみない新しい時期へと一步をふみだしつつあることはたしかなことのように思われる」としてイギリスからの「通信」をむすんでいる。

一九七〇年代にイギリスに留学した労働運動・労働問題に関心をもつ日本の社会学者や長期滞在のジャーナリストたちはみなイギリスの労働組合運動の内部にすみつつある変化に注目していたが、サッチャー政権下の一時的な後退と停滞の時期はあっても質的な発展の基本的な流れには変化はないとみてよいであろう。一九七四年から一年間、イギリスに留学し、一九八〇年にも短期間ヨーロッパの労働組合運動の調査に渡欧された一橋大学の富沢賢治教授はイギリス労働組合運動の近況もふまえつつ「：イギリス資本主義はまさに体制の危機に直面している。この体制的危機の進展は、労働者階級にその共通の利害と体制変革の必要性和を明らかにしていかざるをえない。その方向にむかうための客観的基礎は、すでに労働組合運動のなかに準備されつつある」として、つぎの四点をあげている。¹¹⁾ 中林教授の発展しつつあるイギリス労働組合運動のとらえ方と評価は基本的にはことならないもので

ある。

第一に、労働者階級の大衆的基本組織である労働組合は、その高い組織率を基礎にしています。歴史の動向を左右する中心的な社会勢力へ成長しつつある。賃金労働者の範囲もたんに工場労働者にとどまらず、「ホワイトカラー」や公務員層などにまで拡大し、それらの層における組織化も進展し、組合運動も活発化している。

第二に、下部の一般労働者の戦闘性が高まっている。彼らのたたかいは、多くの場合、まだかならずしも意識的に労働官僚やその改良主義的政策に反対してなされているわけではないが、両者のあいだの矛盾は客観的なかたちで拡大深化しつつある。

第三に、闘争での要求と闘争形態が多様化しつつある。職場レベルではシヨップ・スチユワードの交渉権の領域が拡大してきており、従来は経営管理の領域に属するとみなされていた労働のありかたさえも、交渉政策のうちに組みこむことによって、企業内における資本の専制への挑戦がなされている。このような労働者統制の領域の拡大に意識的にとりくむ「新組合運動」の組織として「労働者統制協会」が誕生し、労働者統制運動の活性化をはかっている。全国レベルでは、経営者団体を対象とする賃金要求だけではなく、政府を対象とする社会保障、雇用、住宅などの改善要求が強力になされており、経済要求と政治要求との一体化が進展しつつある。また、闘争での要求の多様化にもなって闘争形態の多様化がみられる。たとえば、アツパークライドの闘争の典型的にみられるような、倒産企業への政府援助を要求するワーク・イン（就業継続戦術）が、六八年頃から増加している。

第四に、改良主義的政策の破綻、下部労働者の戦闘性の高まり、闘争要求と闘争での形態の多様化にもなって徐々にではあるが労働者階級の科学的社会主義の浸透がみられる。一九世紀末の新組合運動の時期にマルクス主義が一部の知識人をとらえ、彼らが学働運動と結合していったように、一九七〇年代以降においてもまた一しかも質量ともに拡大したかたちでマルクス主義が知識人層のうちに浸透しつつあり、彼らを労働運動の陣営にひきよせつつある。

とりわけ注目されるのは、七〇年代初頭から労働運動の各段階と社会主義経済学者会議（CSE）のような経済

専門家の集まりなどで、保守党の政策と労働党右派の政策を批判し、イギリス経済の民主的変革の具体案をつくりその実況をはかる運動がさかに行われていくことである。

富沢教授は、以上の四点を指摘しつつ「イギリス社会の体制的危機を克服するためには改良主義とたたかいつつ労働者階級の団結を強化することが基本課題となるのであるがこの基本課題を達成するためには、まずなによりも労働組合運動自体の階級的民主的成長と、新状況を的確に分析し明確な方針を労働者階級に示しうる労働者政党の発展強化とが必要とされるのである」としている。中林教授も「イギリス労働組合運動はきわめて経済主義的伝統が強く、労働者意識、労働組合主義的意識は強いが、社会主義的意識、真の階級的意識は一般に弱い」こと、こうした「イギリス労働運動史にのこる右派的伝統は根深いものがある」ことを指摘し、そうしたなかで、いまCSEが一九六〇年代末から数多くたたかわれた工場占拠闘争や自主管理闘争など工場労働者の創意に学ぶことによつてイギリスにおける社会主義への科学的路線について民主的論議を展開しはじめていくことを高く評価している。¹²⁾

ここで、中林教授の「イギリス通信」ではほとんどとりあげられていない婦人労働運動の動向について、一九八一年に数ヶ月イギリスに滞在された婦人労働問題研究家の桜井絹江、川口和子両氏の最近のレポート「サッチャー政権下で高揚する婦人労働運動」(「労働運動」誌一九八二年四月号)から簡単に紹介して補足しておくことにしたい。

両氏は、まずイギリスの婦人労働者の状態について、その特徴が失業の増大と働く権利の剥奪、男女差別の拡大母性保護への攻撃と健康の破壊、パートタイマーの劣悪な労働条件にあることを明らかにし、そして婦人労働者が解雇と失業に反対し、さらに平等の実現を中心課題にしてTUCを先頭にたたかいをすすめており「積極的活動(Positive Action)」が合言葉となりつつあるとしている。この「積極的活動」というのは、TUC全国婦人会議が一九八一年に採択したプログラムのことで、婦人が労働組合の場に限らず、雇用の場で、教育の場で、その他あらゆる分野でより高い地位や役職へ進出することをめざしており、両氏は、これについて「これは、いち早く二つの平等法をかちとり、その効果と同時に限界をも体験したイギリスの婦人たちが、真の平等の実現は女性自らの積

極的な活動をぬきにしてはあり得ないという、自覚的活動提起の一つの形態と思われます」とのべている。

両氏は、最後に「……病めるイギリス」の真の再生への道の探求は、政策の問題に止まらずそれを実現する重要な担い手たる労働組合運動の内部で、すでにおこりつつある新しい変化とも結びついていきます。婦人労働者の運動とたたかいても、その道をきり開く力の不可欠の一環として位置づけられましよう」と評価しているのである。¹³⁾

注(1) 中林賢二郎・前掲書一九九頁

(2) 仲村政文「構造危機下のイギリス労働運動—労働運動の評価をめぐる論争から(上)」『賃金と社会保障』一九八〇年二月月上旬号

(3) 中林賢二郎・前掲書八六頁以下、二三九頁以下、なお中谷武雄「サッチャー政権の『実験』」(島恭彦・池上淳他編「行政改革」所収)はサッチャー政権の政策や主張を概観し、問題点の分析、評価をおこなっている。

イギリスSTUCのレン・マレー書記長はサッチャー政権の政策について「サッチャー首相は、組合の力を弱くするために失業を増やすという政策をとっている。この路線が彼女の政策の核心であり、この基本線がわずかも変わることはありえない」と語っている(朝日新聞経済部「自由経済のたそがれ—日本の活力を問い直す」二〇九頁)

(4) サッチャー政権誕生前一九七八年五月から七九年四月のスト参加者三〇四万人、ストによる損失労働日数一四六二万日であったが、政権誕生直後の一年間、すなわち七九年五月から八〇年四月は二七四万人、三二—三三万日となり、八〇年一月から十二月は八一万人、一一九—四万日という状況である(黒岩徹「鉄の淑女」サッチャー首相の誤算」『エコノミスト』一九八一年四月二八日号)

サッチャー政権は「労働組合の生活の五つの側面、すなわち新組合員の募集・団体交渉・争議行為・組織・内部民主主義を拘束することをねらったもの」といわれた「雇用法」を労働組合のつよい反対を押しきって一九八〇年七月に制定した。この特徴的な内容については労働者統計情報部編「諸外国の雇用と賃金」(八一年版)一二三—四頁参照。

なお保守党政権は一九七一年にも反動的な「労使関係法」を強行制定しており、その成立と一九七四年の労働党政権の誕生による押し止にいたる過程と問題点については片岡昇「イギリス労使関係法の成立と崩壊」『現代資本主義と労働法の動態』所収四九頁以下参照。よりくわしいものに高橋克嘉「イギリス労使関係法の成立過程」(一九六四—一九七一

年) — 労働組合主義と国家」(1) — (10) (『国学院経済学』二一巻二号より二七巻二号まで連載) がある。

(5) G・マルチネは一九七九年の段階でイギリスの「労働党と労働運動の当面する困難」を論じたなかで社会契約のような「こうした状態をつづけていくならば労働者階級のおおくの部門のなかに幻滅の気分がうみだされていくばかりである」と予測していた(『七つの国の労働運動』(上)(岩波新書)五一頁)。

イギリスの労働者階級の労働党政権による所得政策 — 「社会契約」とのたたかいかについては、富沢賢治「労働と国家 — イギリス労働組合会議史」(岩波書店)一六六頁以下、内藤則邦「イギリス労働組合と『社会契約』 — 危機の労働組合と労働組合の危機」(隅谷三喜男編著「労使関係の国際比較」(東京大学出版会)所収一五二頁以下、兵藤剣「現代の労働運動」(東京大学出版会)一三七頁以下、菊地光造「社会契約とイギリス労働運動」月刊労働問題増刊労働運動研究者集団編「階級の労働運動への摸索シリーズ3『所得政策と労働運動』(日本評論社)所収五五頁などがくわしい。なお「社会契約」の歴史をなす労働党政権と労働組合との関係については熊沢誠「国家のなかの国家 — 労働党政権下の労働組合一九六四 — 七〇」(日本評論社)がある。

(6) 一九八一年三月段階にロンドンにおられた労働運動研究家の根岸淳氏の評価も中林教授とまったく同一である。

(7) 中林賢二郎「前掲書七四頁以下」[TUC第一一二回大会]、労働省統計情報部編「諸外国の雇用と賃金」(八一年版)一二七 — 八頁。TUCは一九八一年の第一 — 三回大会においても左派路線が決定され「労働組合に対する保守党のますます激しい攻勢に直面して大会は労働組合運動勢力の結束を表明した」と評価されている(ボリス・アペリアノフ「雇用・平和・権利の前進を — 第一 — 三回イギリス労働組合会議大会」世界労運機関誌「世界労働組合運動」一九八一年十一月号)。

(8) イギリスTUCレン・マレー書記長は一九八〇年度の段階で「不況の深刻化で労働運動の意気も上がらないようだが」という朝日新聞記者の質問にこたえてつぎのように語っている。

「われわれの運動、反政府キャンペーンの目標は、いまの英国労働者の苦境がサッチャー内閣の経済政策によって引き起こされていることを、各労働者によく理解させる点にある。この点で労働者の理解は少しずつだが進んでいる。わずか一年余り前の総選挙で、保守党に投票したわれわれの仲間から、こんなことになるなら保守党には投票しなかったのに」という手紙をいくつももらった。ただ、労組の間ではいま、賃上げよりも職場を守ろうという人々が現れはじめ

一方では、二〇パーセント賃上げをと、がんばるグループもあって、微妙な情勢下にあることは確かだ」(朝日新聞経済部・前掲書二〇九頁)。

(9) 中林賢二郎・前掲書一五〇頁以下「炭鉱労組とサッチャー内閣」

(10) 中林賢二郎・前掲書一四頁「労働運動と『民主的対案』」「民主的対案」というのは Alternative Economic Strategy(対策的経済戦略)の中林教授による意識で、その内容は「すでに国営化されているもの以外の大企業を五〇ないし二〇〇さらに国有化する。これらの国有企業はもちろんのこと、他の大企業でも、労働者と労働組合の経営参加」民主的権制を強化する。銀行・保険業を国有化し、資本の海外への流出を防止し、貿易を国家の統制下におく」といったものである。

なおM・デサイ・伊藤誠(対談)「イギリスの経済危機とAES」(『経済評論』一九八一年五月号)は、AESをめぐる諸問題について論じているが、M・デサイ氏(ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス講師)は「AESは労働党内、労働組合内その支持者内にはるかに広大な基盤を持たなければならず、広い批判的基盤を構築しなければ成功しないであろうと考えられるようになったのです。したがって、労働党政府を選出することこそわれわれの必要とするほとんどすべてだという楽観的考え方は以前よりよほど少なくなっています」と語っている。

(11) 富沢賢治「TUCの歴史と現状」労働者教育協会編、前掲報告集所収五六頁、これはCSEについてふれた部分のぞけば、同教授の前掲書「労働と国家」イギリス労働組合会議史「一九五―六頁のむすびと同一である。なおCSEについて、中林教授は「思想的潮流から云えばフェヒアン主義の流れに立つ人や、ケインズ学派左派からマルクス主義にいたるまで、また政治的に云えば、労働党左派から共産党などの系統に属する人々」が協力している集団とみている(前掲書一一六頁)

(12) フランスのG・マルチネも「現代社会主義の窮極目標についていうならば、かくも直観にすぐれかくも戦闘精神にとんだ英国の労働運動ではあるが、すこぶる貧弱な視野しかもっていない。それは英国の労働運動がかかえこんでいるむかしながらのプラグマティズムの遺産であり、そしてまたおそらくは、相対的な孤立主義がもたらした遺産であるのかもしれない」と指摘している(「七つの国の労働運動」(四五三頁)。

CSEと一九六八年に設立された労働者の自主管理社会をめざす労働者統制運動のための調査・教育・宣伝機関であ

る労働者統制協会（IWC）とが今日どのような関係にあるのか筆者にはわからないが、IWCの活動の歴史がらみてCSEに参加して「民主的対案」の理論化作業の一翼をになっているのではないかと思われる。IWCについては戸塚秀夫「イギリスにおける労働者統制運動―労働者統制協会（IWC）を中心に―」川上忠雄他著「労働者管理と社会主義―改訂新版」（五月社）所収、同「労働者統制思想の示唆するもの」戸塚秀夫編「労働者統制の思想―危機における労働者戦略」（亜紀書房）所収を参照。なお中林教授は「民主的対案」作成の運動を推進した組織の一つに「ルカス・エアロスベース」工場のシヨップ・スチュワード委員会の名をあげているが、最近このルカス闘争の歴史と現状と課題をまとめたレポート、里深文雄「もうひとつのイギリス労働運動」『経済評論』一九八二年一月号が発表されている。これは労働党やTUCによってルカス闘争のなかで作成されたシヨップ・スチュワード委員会の「民主的対案」がマクロ的な経済政策次元の「対抗的経済戦略」のなかにおしこめられたとして批判的立場をとっている。

(13) 桜井・川口の両氏はこのレポートでイギリスでも平等を口実に保護を縮小しようとする動きはあるが、しかし、わが国において「保護なき平等」を提起した労働基準法研究会報告にたいして展開された大衆的規模での運動は見受けられなかったとし、この「平等をめざす運動の若干のニュアンスの違いは、イギリスのTUCが、わが国のナショナルセンターよりはるかに大きな交渉力をもっていることや、また戦前からの女権主義的婦人運動も含めて、婦人の主体的な平等への運動の伝統をもつイギリス婦人たちと、西欧諸国に比べ、とりわけ劣悪な労働条件と結合した差別のもとでたかっている日本の婦人たちとのちがいがなども反映しているように思われます」と指摘している。

三 イギリス労働党の左旋回―その状況

イギリスにおける労働運動の新たな胎動を考察する場合に欠かすことのできないポイントはいうまでもなくイギリス労働党の動向である。労働党の「左旋回」が国際的にも注目されわが国の社会学者やジャーナリストたちも深い関心をもってその政策と組織と運動の発展を追っている。1) 中林教授の報告から「左旋回」の状況を紹介しておこう。

中林教授は、まずイギリスにおける「労働組合と政党」の問題をとりあげ²⁾労働組合のかなりの部分が労働党の支持団体となっていることは、一九〇六年の労働党の成立に労働組合が大きなイニシヤチブを發揮したと労働党そのものがさまざまな主義・主張をもつ各種労働者団体や社会主義組織のゆるやかな統一戦線組織として構成されたことにあるとし、しかしそうであっても労働組合という大衆団体が特定政党を支持するという矛盾については、イギリスの労働組合は、一面ではその経験主義的なやり方で、他面ではこの経験主義とかかわりのある民主主義的組合運営の伝統である程度緩和してきたように思うというところをかたをされている。その経験主義的やり方というのは、労働党支持団体となっている労働組合のいくつかは、労働党左派と共産党との統一派が指導権を持ち、この統一見解を労働党左派代議員が労働党大会で堂々と述べているということ、民主主義的な伝統とは、労働組合が労働党支持団体となるためには、組合員の全員投票で政党支持基金の設立の可否を決定しなければならず、またその設立を多数決できめても、組合員で労働党を支持しない人は、そのことを申し出れば労働党支持費を支払う必要はないということである。³⁾

このようにしてたしかに労働組合が特定政党を支持することの矛盾は緩和されており、日本のように組合大会で多数決できまったのだからといって、組合費の一部を特定政党支持の資金に使ったり、特定政党支持費の徴集を組合員全員におしつけ、支払いを拒むものは権利停止などという、およそ個人の意志と信条を無視したやり方は、イギリスでは通用しないとのことである。中林教授は、こうしたはじめは、民主主義というものが本来個人の自由と尊厳と権利を守るためのものであり、労働組合運動も社会主義運動もこうした民主主義を守り発展させるものでなければならぬという意識が徹底していることからできてくるものと思うと指摘している。

イギリス労働党は一九七四年の政権獲得以降、所得政策（社会契約）を強化し、イギリスの経済危機を労働者の犠牲でやりぬけようとしたために労働者の支持を失ない、保守党政権を誕生させるとともに、労働者のなかにたたかっても無駄だという頹廢的な気分をひろげたのである。TUCや労働党の大会ならびに全国執行委員会の決定に反して、反労働者的な政策を推進したのは議員だけで構成する「議会労働党」で、労働党の慣行として労働党の議

会活動と内閣の政策は「議会労働党」だけで決めることができるようになっており、しかも左派が多数を占めていたためである。

サッチャー保守党内閣のいっそう露骨な反労働者の政策にたいするいくつかの抵抗と闘争の経験をとおして「たかつかつても無駄だ」という頹廢的な気分」を乗りこえ左派の路線と運動をもって新たな闘争を開始していく。一九八〇年九月のTUC大会における左派の進出につづいて、同年十月の労働党大会でも左派が勝利をおさめるのである。

中林教授は、労働党大会における左派の勝利がとりわけ重要なのは、EC脱退のような政策面で左派の主張が通っただけでなく、これまで右派に党の指導権を保障してきた労働党規約を改正して ①党大会の決定した方針に違反する行動をとった議員は、次期選挙にさいして、選挙区労働党でこれを審査して、党として別の候補者を立てることができるようにしたこと ②党首は、議員だけで構成する議会労働党だけで選挙してきめるのではなく、議会労働党、労働組合、選挙区労働党の三者の代表で構成される党首選出委員会を選出するようにしたこと ③一九八一年一月末の臨時党大会で党民主化を要求する左派の主張がならぬかれ、党首は、党大会で、労働組合四〇パーセント、選挙区労働党と議会労働党がそれぞれ三〇パーセントの割合で票をわけて選挙するようにしたこと一にあるとし、新しい規約が実施に移されるならば、右派が党の指導権を握る道を閉ざされることになる」と指摘している。

労働運動研究家の根岸謙氏は、十月の労働党大会の経過と特徴を分析し「それはさまざまな弱点はのこしながらも、労働党とイギリス労働運動の前進にとつて重大な画期となるものであった」とし「…サッチャー保守党政権に對抗するためには、労働党の進むべき道は大会の採択した左派路線以外にない」と労働党大会を高く評価している。しかし、労働党のこのような「左旋回」のなかで右派が分裂し社会民主党が結成されたことも無視することのできない動向である。⁴⁾

ところで、イギリス労働党のこのような「左旋回」という画期的な動向のなかで、左派のリーダーとして内外からひろく注目を集めているのがトニー・ベン氏である。たしかにトニー・ベン氏を抜きにして、今日とこれからの労働党や労働運動を語ることはできないであろう。日本の社会学者たちにも強烈な印象を与えているようである。

中林教授は、トニー・ベンの生いたちや経歴・政治的思想立場の発展をくわしく紹介しているが、⁵⁾ トニー・ベン氏は、中林教授によれば左派路線と党的民主的改革について、真の民主主義的社會主義を主張し、これこそイギリス人民と労働運動の眞の伝統を受けつぐものであり、かつイギリスの經濟繁榮と豊かな人民の生活、そして眞の民主主義を保障するものだと言張する。さらに、職場労働者と地域住民の運動を信頼し、そのイニシヤチアのうゑに經濟と政治を徹底的に民主化しつつ、議會制をつうじて社會主義へと進む—こうした運動と思想の源は、イギリスではキリスト教、とりわけそれによって深くイギリスに根づいた人權と平等の思想、これを社會運動に結びつけた、一七世紀の民主革命運動内の最左派のレベラーズ（水平派）の運動（人による支配と搾取に反対）産業革命にはじまる労働運動、そしてマルクス主義にあり、労働党の運動もこうした源泉から出たものであるとするのがトニー・ベン氏の主張である、中林教授は、このような主張をもつ彼が「現在、イギリスで保守党と労働党右派がこれまですすめてきた労資協調主義政策に反対し、また保守党と労働党・労働組合の右派幹部・官僚・資本家など少數の既成支配勢力のつくりあげた支配機構を再編し、これを眞に民主化するためにたたかうすべての勢力の、協力と統一を求めているとしても不思議ではない」とし、「彼の歩む道は今後もけつして容易ではないでしょう。しかし、一つひとつ経験をふみながら、一步一步その思想と政策を前進させてきたベンがきわめてイギリス的な政治家であり、思想家であることはたしかですし、経験に裏づけられているだけに、彼が後退することはまずありえないように思われる」とトニー・ベン氏へ深い信頼を寄せている。

慶応大学の飯田鼎教授（一九七五年九月末から一年六ヶ月間イギリス留学）も「イギリス・衰亡と再生」のなかでトニー・ベン氏が労働党内閣の産業大臣からエネルギー大臣に左遷された頃の印象をつぎのように書いている。⁶⁾ 「潔癖そうな、いかにも端正な彼の風貌はこのところ、テレビでも何となく冴えません。荷が重くなってきた感じです。しかしそれにしても、彼が依然として台風の眼であり、アナイリン・ベヴァン以後の左派の理論的闢將であり、すぐれた実践家であることは、CBI、保守党、労働党の一部の人々、そして中間階級市民の、彼にたいする、憎しりと攻勢」、そしてこれとは対照的に、TUCをはじめとする労働組合の絶対的ともいえる信頼をみれば

明らかです。労働党は果して、その社会主義をどこまで貫けるでしょうか。案外、ベンも、長い歴史のパスベークタイプからみれば、イギリス資本主義の軌道修正に「命を賭けた男」としてみられるのではないのでしょうか。それとも真に「イギリス的な」社会主義に通達した闘士として「労働党史」のなかに刻み込まれるのでしょうか。これは興味深い問題です。日本の政治家とちがって、彼には、しっかりした骨があり、理論も明確でその根底にあるものは、民主社会主義ではなく、社会主義、それもマルクス主義の影響を強くうけたイギリス社会主義思想のように、わたくしには思われず。」

中林教授は、また労働組合運動内における若い左派指導者の一人として、イギリス炭鉱労働組合の次期委員長を確実視されているヨークシャー支部の委員長スカーギル氏に注目しているが、⁷⁾読売新聞の込山敬一郎記者もこの人物をとりあげている。同記者によると、「小レーニン」の綽名で呼ばれ、「……また四十年代初めの若き（七〇年代は三十代）で、六万六千の戦闘的炭坑夫を率いる彼のような労働指導者が、労働党の左翼による乗っ取りの急先鋒になった。彼の組合が余りにも多くのものを要求し過ぎて、国家の他の社会層に有害な影響を与るといふ非難を浴びてもビクともしない。他の世界など糞食らえと叫んで憚らない：イギリスの社会は根本的に腐敗し、衰退の過程にあると信じる。労働党も現状維持の党になり下ってしまった。われわれが党内で新しい民主的体制を持たなければ、その状態は続くだろう。だが、われわれの運動はもう後戻りできない地点まで進んでいる。」と主張しているという。⁸⁾これからのイギリス労働運動にとって注目すべき若き指導者であろう。

注(1) 込山敬一郎「崩れゆく国家——イギリスの衰退・中東の悲劇」(新評論)五二頁以下は、ジャーナリストの立場で

一九七〇年代の労働党の軌跡を簡潔にまとめており参考になる。

なお小林文児「イギリスの支配構造——労働党政権の性格を中心に」講座現代資本主義国家4先進諸国の支配構造「所収一二九頁以下は、支配構造の矛盾を分析しサッチャー保守党政権のもとで「労働陣営の左派勢力はさらに増大する」と展望している。

(2) 中林賢二郎・前掲書九七頁以下、仲村教授は前掲論文で一九七九年段階の労働党大会における左派の「勝利」につい

て「これは党員数が激減するなかで生じたものであることを忘れられてはならないであろう」と指摘している。

(3) イギリスでは一九一〇年のオズボーン判決で労働組合の政治献金は非合法とされ、政治活動は制限されることになったが、労働党とTUCとはただちに新立法運動に勢力を集中し、オズボーン判決をくつがえす一九一三年法 (Trade Union Act) を成立させた。しかしこの法律は制限付きの政治活動を労働組合に認めたもので、労働組合が政治活動をおこなう場合、組合員の多数決投票によらなければならず、また政治基金は組合基金から流用することができず、別途の積立てによることになり、そしてその献金にたいする個々の組合員の拒否権が認められたのである。

(4) 根岸謙「八一年の大会が示した労働党の前進」『世界政治—論評と資料』一九八一年十一月月上旬号、根岸氏は、この大会で採択された決議が「かつてみない左派的なもので、しかもその支持票がいちじるしくふえていることである」とし①次期選挙綱領では、一方的核放棄を明確に公約することが決議されたこと(四五九万票対二二二万票)②ベン指導下の全国執行委員会が作成したいわゆる民主的経済対案をのべた声明—その内容は今日では労働党左派と共産党の活動家や学者のほぼ一致した政策になっている—と、全国執行委員会とイギリス労働組合会議(TUC)が共同で作成した「次期労働党内閣が当面する経済問題」にかんする文書が採択され、所得政策はとらないことが確認された③次期労働党内閣のもとで、国民投票に問うことなしに、ECから脱退するという、全国執行委員会声明が採択されたこと(六二二万票対七八万票)④これまで労働党はアイルランド問題についてふれることを避けていたが、今大会ではじめて、ゆくゆくはアイルランドの統一を実現することをめざし、次期労働党内閣は北アイルランド市民の人権を侵害している「テロ防止法」を撤廃するとの全国執行委員会声明が圧倒的多数で採択されたこと—などをあげている。また根岸氏は、大会が少なくとも今後三年間、今回とられた党指導部選挙方式を変更する規約改正動議は受けつけなとの決議を採択して党運営の民主化を定着させることになったと指摘している。

労働党大会の後一九八一年十一月に開催されたイギリス共産党の第三七回大会で、ゴードン・マクレナン書記長は労働党内の情勢についてつぎのように指摘している(『世界政治—論評と資料』一九八二年三月上旬号)

「労働党大会では、TUC大会と同様、政策問題での投票は決定的に左派に投じられた。もし左派が統一していたならば、トニー・ベンが副党首選挙で勝利を得たであろう。しかしヒリーが再選された。右派は選挙綱領決定問題でも全国執行委員選挙でも勝利を得た。このことは、右派が議会労働党と一定の重要労組をひきつづき支配することを意味、

する。われわれが左派の仲間の諸君に強調したい大事な点がある。それは彼らも労働党大会の結果同じ評価に達していることだが、労働党内における左派と民主的変革のためのたたかいは国民の間での大衆闘争にまさるものでも、これと切り離されたものでもないということである。ところが労働党左派の大部分が依然として党内闘争、とくに選挙区労働党での闘争にもっぱら力を集中しており、左派の政策に国民大衆を結集し、これらの政策を支持する行動を組織する必要性にはほとんど目をむけていない。

なお社会民主党（SPD）の誕生についてはG・ヒリー「社会民主党誕生の衝撃」「エコノミスト」一九八一年四月二八日号、大童一男「イギリス政治の分極化と再編成—労働党分裂の背景と新党の可能性」「経済評論」一九八一年六月号などを参照。神戸大学の犬童教授も一九八一年一月から三月までロンドン大学に留学されていたが「イギリス労働党がこのように変貌しようとは、一〇年前まではだれも考えなかったであろう。筆者自身も三年前に渡英し一年間ロンドンに住んだとき初めてその様変わりを知り驚いた次第である」と書いています。

イギリス労働党員でオックスフォード大学の教員であるアンドリュー・グリーンは「イギリス労働党のすすむべき道—苦難の一九八一年を乗りこえて」（『月刊社会党』一九八二年三月号）でイギリス労働党の現状を要領よく分析しつつ、SPDを批判し「左派社会主義の理念を高らかに明快に訴えて出るといふやり方でそれがなされる時にこそイギリスの社会主義的構造転換は緒につくのである」と結んでいる。

(5) 小林賢二郎・前掲書二二六頁「左派のリーダー、トニー・ベン」

(6) 飯田鼎「イギリス・衰亡と再生（亜紀書房）八五—六頁、込山敬一郎・前掲書八一頁もトニー・ベンについて「彼の魅力は誰もが認めざるを得ない問題把握の早さと的確さ、機知溢るる雄弁に加えて、予言者に欠かせない資質である—種のカリスマがある」と紹介している（八一頁）。

(7) 小林賢二郎・前掲書一五八頁。

(8) 込山敬一郎・前掲書一三四頁。

四 イギリスにおける労働運動の現状（一九七九年）の評価をめぐる論争

わが国において以上のように評価されているイギリス労働組合運動について、イギリスのマルクス主義陣営の内
部では一九七九年の段階で論争がおこなわれている。これをロンドンから紹介したのが鹿児島大学の仲村政文教授
である。¹⁾

その論争は、イギリスの社会経済史家としてわが国でもいくつかの名著が翻訳されて著名なロンドン大学教授の
ホブズホームが“Marxism Today”(一九七九年九月号)に発表した「労働運動の前進は停止したか?」の論文を
めぐって約一年間にわたっておこなわれたものである。その後この論争がどのような影響をおよぼし、とくに労働
運動内部でどんな新たな議論を生み出したのかつまびらかではないが、イギリス労働運動の新しい発展的動向の
なかで実践的なレベルにおいてもいろいろな形でこの種の議論はおこなわれていくものと思われる。

仲村教授によって要約された論争をごく簡単に紹介しておく、ホブズホームは、前記の論文において、イギリ
スの労働者階級内部における肉體労働者の傾向的な減少と労働組合組織の特徴を概観し、そしてイギリス資本主義
の変貌のなかで生じた労働者階級の内部構成の変化とそれに起因する労働者相互のセクシヨナリズムの拡大を指摘
する。²⁾ ホブズホームはこの事実認識を展開したうえで、労働者階級の階級意識の状況を労働組合の組織化の進展
状況の側面と階級意識の政治的表現としての労働党（および共産党）への支持動向の側面をとりあげ、前者につい
ては、雇用者の三五パーセントがなお労働組合に属しておらず、この比率は三〇年間にわたって不変のままである。
後者については一九五一年以降一時的な増加がみられるとはいえ減少し、一九七四年の得票数は一九五一年のそれ
をおよそ二五〇万票も下まわっているとし、労働者は労働党の指導と政策をあてにしたが、それを得ることができ
ず、ウイルソンの時代を経験し、多くの労働者は労働者の大衆政党（労働党）への信頼と希望を失すにいたった。
他方、こうしたなかで労働組合運動はより戦闘的になった。しかしこれは、一九七〇―七四年の大闘争を例外とし
てほとんど経済主義的戦闘性であった。だが、この経済主義的な労働組合意識は、労働者の幅広い団結を確立する

のではなく、むしろ時には労働者を相互に対立せしめるであろう。ホブズブームはこのようなとらえ方をして次のような結論を提示した。

「この三〇年間における労働者階級の発展はそれ自身の将来およびその運動の将来について極めて深刻な問題を提起するという類のものであった。このことが大きな悲劇であるのは、われわれはいままさに、資本主義の世界的危機の、とりわけイギリス資本主義の危機―崩壊とも呼ぶべき―の真只中にあるということであり、すなわち、今こそ労働者階級とその運動がこれに代わる明確な戦略的政策を提起し、イギリスの人民をそれに向けて導く地位にあるべき時である（にもかかわらず前進が停止している）」ということである。」

仲村教授は、以上のようなホブズブームの中心的な論点について、「経済主義的な戦闘性」と階級意識ないし政治意識との間の大きなギャップについての明確な把握、つまり、危機の時代における階級意識の停滞は深刻な問題であるとする基本認識であるとされている。

ホブズブームの大胆な問題提起をうけて、一名の大学教授と六名の労働運動活動家が論争に参加し、ホブズホームの視点や結論を批判した。組合活動家（公式の組合役員）のD・ジャックスは、労働運動（労働者階級）の評価に当って「政治的前進」の有無・程度をその基準とする方法に視点を反対してつぎのように主張している。

「基本的な点は、今日イギリスの労働者階級は以前に比べて、より大きく組織されているということである。このことの潜在力は巨大であり、それ自体一つの主要な前進である」「一九二六年（ゼネストの年）においては、資本家階級を支持するために動員される、非労組員である中間的な大衆が存在したが、今日では少なくともそれは存在しない」「ホブズホームの命題が含意するもの一つは、社会主義的変革のための戦略にかぎってみれば組織労働者の運動は過去におけるほどには重要ではないということである。このことからおそらく学生・婦人・文化的少数派がより大きな重要性をもつことになるのであろう。このような主張や当世風の、イデオロギー闘争に力点をおくやり方は拒否されなければならない」³⁾

仲村教授は、ホブズホームの問題提起論文が、戦後の労働組合運動が賃金闘争を中心に展開されているとしてこ

れを過少に評価していることを指摘しているが、この賃金闘争の意義と限界も論点の一つで、ホブズホームの結論に全面的に反対するK・ギルは、賃金闘争が経済主義であるとする見解をつぎのように批判する。

「賃金闘争の戦闘性」がその絶頂にあり大衆的政治闘争が展開される六〇年代、七〇年代においてまさに、支配階級は労働組合問題の最終的決着をつけようと試みたのである。：実際のところ、賃金闘争はもはや純粹の賃金闘争ではないのである。」

シヨップ・スチュワードのR・マレーはつぎのように主張する。

「孤立した、またセクショナルな賃金闘争は、労働運動を分裂させそれを他の部面から孤立させ、右派をしてより多くの法律と秩序、労働組合へのより大きな統制を求めるよう仕向けるなどの可能性と現実性とをつくりだす。しかし、にもかかわらず、賃金闘争は続けられる。われわれの仕事はそれを広範な要求や闘争と結合することである。賃金闘争は経済主義的であるとすると論難は：無益であると私は考える。そのような論難は理解し難い。それは既に積極的に闘っている人々を混乱させ憤激させるのに役立つだけである。われわれの仕事は労働者の闘争を広げ、実践的・政治的援助を与えることである。」

仲村教授は、このR・マレーの主張を正鵠を射たものといえようとされているが、ホブズホームの問題提起をめぐる討論の紹介を結ぶにあたって、「この討論は広汎な論点をふくむとともに、戦略的な経済政策、幅広い民主的連合」を積極的に模索する提案をもふくんでおり、その意味で「経済主義的戦闘性」への傾斜を鋭く衝いたホブズホームの問題提起はきわめて有意義であったし、この討論の過程において、イギリス労働運動の現状と問題点もかなり明らかにされた」と高く評価されたのである。

仲村教授自身のイギリスの労働者と労働組合および労働運動についての評価はのちにとりあげることによろう。

注(1) 仲村政文・前掲論文。

(2) ホブズホームがあげる労働者階級の内部に生じた多くの変化というのは ①婦人労働者のいちじるしい増大 ②一九

五〇年代以降のスコットランド人、ウエールズ人、アイルランド人の問題、旧植民地から大量の移民問題の提起 ③労働者内部の分裂（産業全体と特殊な部面、工場、地域の間、労働者のさまざまな階層間、同じ階層内部における競合するグループ間の分裂）であり、ここからホプズホームは「：私にとつては、われわれがいま見るのは、労働者はますますセクトやグループに分裂し、それらは他の労働者たちに関係なくみずからの経済的利益を追求しているように見える」。「このようなセクト的な闘争形態は労働者のグループ間の潜在的なあつれきを生みだすのみでなく、労働運動全体とりでを弱体化する危険をも生みだす」。「一九七〇―七一年の労資関係法や炭鉱労働者の闘争をめぐる階級的団結の事例（労働者の階級的連帯・団結）を見ることができるともかかわらず、セクシヨナリズムは拡大している」と主張し、貧困層にたいする組織労働者の直接的な支援がほとんどみられないことも指摘する。

(3) 仲村教授は、D・ジャックスの提起について ①戦後における労働組合の組織化はかなり着実に前進している ②労働組合員数の増大とまったく逆に労働組合の数が減少し（合併と新規加入の進展）その大規模化が進行している、巨大化は産業構造の変革に対応するものであるが、労働組合の重心が職場へ移り、全国組織とショップ・スチュワードを中心とする職場組織との間のギャップを生みだす要因ともなっている。③TUCが巨大なナショナルセンターとしての地位をますます確立していること―を指摘し、さらにイギリスにおけるストライキの動向を分析して、一九六八年以降、第二次労働党政権の後年からとくに公的部門のストライキ件数が増大し、その内実をなすものが職場レベルにおける闘争力の強化であるとしている。なお、ホプズホームも職場レベルでの闘争力の強化を認めて諸批判への回答のなかで次のようにのべているという。

「労働組合運動は強力で効果的であるとともに、最近は高度に戦闘的であり、それは明らかに変化しつつある。そしてそれが強力な平（ひら）の組合員をベースとしていることも否定しえないところである。まさしく、労働組合の重心の公的機構から工場・職場への移行は過去二〇年間に特徴的なことで、それは今日に至るまで加速化してきた。」

五 イギリスの労働者の「連帯」・ストライキと市民・生活水準

(イ) イギリスの労働者の「連帯」―労働組合の力の源泉

一九七八年から七九年までイギリスに滞在していた中央大学の川崎嘉元助教授は、そのレポート「爛熟のなかの危機―イギリス社会の内側から」の「法治国家のなかの労働運動」において、イギリスの労働者と労働組合運動の問題をとりあげている。

川崎助教授は、「労働者のストライキは、イギリスの年中行事のひとつであり、これほど国民の関心呼び、国論を二分する行事はほかにあるまい、私が滞在していた一九七八年から七九年にかけての冬は、とりわけこの年中行事は大きかりなもので、イギリス全市民の関心呼び、その結果政府までもが交替させられるはめになった。その様相はさながら、一九二六年のかの有名なセネラル・ストライキを思い起こさせるほどであった」と書き、「労働組合の力の真の源泉はなにか」を問題にしている。

川崎助教授は、それは、イデオロギーでも革命的政治意識でも、組合活動の自由でも、あるいはさまざまな法的保障でもなく「長い歴史のなかでの闘争によって培われてきた組合員相互の連帯感にもとづく強い団結力と一枚岩的な統制のとれた行動力である。そしてこのような連帯意識とまとまりこそ、伝統的“と呼ばれる労働者の特性にほかならない」と規定する。

そして、川崎助教授は「このような伝統的労働者の連帯感の基礎は、職場をも含んだ同一の地域社会における生活経験の共有に求めることができる」としてこれまで多くの研究書によって明らかにされた「伝統的労働者」の社会的性格、社会意識、家族生活、行動様式の特徴を紹介し、「しかし、いずれにしてもつぎのことは真実である。労働運動の戦闘性は、自覚的な階級意識よりもむしろ、一般的には集団の規範力の強さに負うているという事実である。イデオロギーや使命感は挫折しやすいし、一度挫折すると集団の内部には連帯感ではなく、空しさと憎しみ

だけが残る」と指摘するのである。

さらに、川崎助教授は、第二次世界大戦後のイギリスにおける産業構造の変化がしだいにこのような伝統的労働者とは異なる新しいタイプの労働者―「豊かな労働者」(Affluent Worker)と名付けられる労働者を生みだし、その「豊かな労働者」について、イギリスの研究者たちの見解を総合し、「旧いタイプの『連帯的集団主義』(solidaristic collectivism)を志向する労働者にかわって『手段主義的志向』(instrumental orientation)をもつ新しいタイプの労働者が出現した」のであり、「手段主義的志向」の労働者とは、「連帯の場としてのコミュニティの職場よりも、諸個人、家族の生活向上を第一に考え」「みずからの労働あるいは労働組合や政治へのかかわり方も、自分と自分の家族の経済的利益のみを基準とする」ような労働者である。善きにつけ悪しきにつけ、かつての伝統的労働者のような「集団的規範の拘束」彼らがそれを意識していたかどうかはともかく)から自由になった(あるいは疎外された)「私人化」された労働者が新しいタイプの労働者なのである。いいかえれば「金銭志向的」(Money-minded)な労働者であるとしている。

川崎助教授は、このようにイギリスにおける新しい「豊かな労働者」のタイプを紹介しながら労働組合運動についてつぎのようならえ方を提起する。

「…現在のイギリス社会における、このような新しいタイプの労働者の出現を『階級社会における大衆社会化状況の進展』と呼ぶことは間ちがいであろうか。というのは、『大衆社会』とは、社会的価値規範の解体と拡散現象であるからにはほかならないからである。かつての伝統的労働者は、保守派イデオログから『個人の自由を無視する』という非難をあびせられるほど集団的規範にのっとって行動してきた。しかし、新しいタイプの労働者はそうではない。彼らは自分の利益になるとおもえば、労働組合全体としての行動に賛成するかもしれないが、そうでなければ単独行動をとることも辞さない。山猫ストライキであれ非公式ストライキであれ辞さない。彼らは、全国組合の『支部』レベルの活動には無関心であるが、自分たちの生活に直接影響する職場レベルの活動にはきわめて積極的であるという結果も報告されている。彼らは全国組合からの指令ストには無関心でも、職場レベルでのストライキ

には自発的に参加するのではなからうか。…もちろん、かつての「連帶的集團主義」のおもかげは色あせつつあるとはいへ、いまなお伝統的タイプの労働者も存在しており、彼らがイギリスの労働運動の力の源泉になっていることは無視できない」²⁾

最後に、川崎助教授は、R・テイラーの論文「国家的衰退のスケープゴート——一九四五年以降の労働組合」を参考にしつつ、「一般の労働組合員のあいだにみられる労働組合のナショナル・リーダーや単位組合の幹部リーダーにたいする不信感の増大」の実情を明らかにして、近年のイギリスの労働運動を特徴づける、無統制な労働組合運動の激増、非公式ストライキの続発の理由として、忘れてはならないもうひとつのこと」とし、つぎのようにレポーター「法治国家のなかの労働運動」を結んでいる。

「…組合員と組合のトップリーダーたちとの乖離が激しくなっている現状では、シヨップ・スチュワードがその媒介役となることはそう簡単ではない。それができるためには、組合全体としての組合民主主義のあり方を再検討することが必要であろう。そうでなければ、組合活動の分散化傾向がいつそう強まり、非公式ストライキがますます増加することは避けられない。そのばあい、イギリスの労働組合は、近年強まってきた国民のストライキにたいする批判意識とそれを背景にした力の政治への期待感を克服することは難しくなるかもしれない。『鉄の女』サッチャー政権の登場は、イギリスの労働組合に茨の道を歩ませることになるだろう。」

(四) ストライキと市民の反応

ところで、川崎教授は、労働者のストライキ攻勢にたいする一般市民の反応について「私の目には、連日の新聞報道や保守系新聞のヒステリックなキャンペーンにもかかわらず、彼らは意外に冷静に反応しているようにみえた。…わが国のように自分の都合だけでストライキに喧嘩を起す人々はイギリスには少ない」という感想をのべているが、³⁾ しかし一方で「一般市民の反応は冷静にみえるかもしれないけれど、しかし心の奥では、かつてほどスト

ライキにたいして同情的であったり、無関心であったりではない。多くの人間が疑問を感じはじめている。このインフレ下ではある程度の賃上げは止むをえないと考えてはいても、すぐストライキに訴えるやり方には納得しがたい人間がふえている。これから先、イギリスの衰退の責任を労働組合にとらせる「労働組合スケープゴーツ」論にたいする共鳴者が増えるかもしれない」という川崎助教授の友人であるイギリス人の意見を紹介しながら「いずれにしても一般市民のあいだに、徐々に年中行事となったストライキにたいする嫌気が浸透しつつあることは否定できない。七九年五月の解散・総選挙で、保守党が圧勝したことはこうした背景があると考えてよいであろう」と書いている。

ストライキと市民との関係については、特派員として比較的長期間イギリスに滞在した経験をもつジャーナリストのレポートなどでよくとりあげられているが、だいたい川崎助教授の見方と変わらないといってよい。たとえはNHKの島村矩生記者は「イギリス―伝統社会の断面」において「…一般のストライキをみる目は、引きつづきストをやりたい者にはやらせろ、自分たちで苦しめばよいという冷たさと、他人のことに介入しない無関心さ、さらに社会の分業の仕組みがうまく働らかないことに耐えるイギリス的がまん強さを発揮する」とのべ、⁴⁾朝日新聞の青木利夫記者は「ロンドンからの手紙」で「英国はまさにストライキの宝庫です」と書き、市民生活にかなりの影響をあたえるストライキに市民が「黙って耐え」あるいは「支持」をすることについて「英国では、まあやらせてみてから考えよう。という構えで、これが伝統の経験主義というものとつくづく思わされてしまいます」と報告している。⁵⁾フジテレビの土井泰彦記者も「イギリスの底力―住んでみてわかるバックボーン」のなかで「グルンウィック紛争で郵便ストが何週間も続いたり、あるいは、連日のマス・ピケットで、工場周辺の住民が子どもを学校に送り出すのすら一苦勞するほどの被害を受けても、こういったトラブルは社会の土壌に吸収されていってしまう。このことは、へたに紛争に介入すれば、当事者の間のバランスを崩すのではないかというイギリス人の不干涉主義にもよるが、この生活のサイクルの長さの調整がきくせいであろう」とのべている。⁶⁾「けれども日本では公共の福祉ばかり振りまわし、あまり重大な影響も出そうもない分野の薄給な労働者までスト権を奪われていること

はないかどうか、われわれの国の労働組合は歴史も浅く、「べからず」が多すぎることもまた事実のように思えます」という青木利夫記者の指摘は深く考えてみる必要があるだろう。

Ⅱ イギリスの労働者の生活水準

さて、日本の社会学者やジャーナリストたちがイギリスで暮すなかで感じたイギリスの市民―労働者の生活へのようにならぬか、ここで簡単に紹介しておきたい。

中林教授はレポートのなかで「イギリスの勤労者の生活はいま苦しくなりつつあるとはいえ、日本のそれと比べてはるかに豊かで人間的です。そしてその理由は、社会的基礎投資が十分におこなわれているところにあります」とのべ、労働者の住宅や生活のありようを具体的に紹介し、文化生活については「要するに、演劇・音楽・美術・スポーツ・成人教育などすべて、国家と地方自治体の施設、資金上の援助があるということであり、勤労者、市民は文化費を『社会的賃金』の形で受けとっているのです」と報告している。⁷⁾

川崎助教授もさきのレポートで「…イギリスを訪ればすぐわかるように、住宅事情・道路整備・都市環境などの社会資本の充実度はわが国では足下にも及ばない。名目ではなく実質的生活水準でみれば、イギリス人はいまなお世界最高の生活を享受している国のひとつであろう。これに精神的・文化的な生活水準を加味すればわが国の生活の貧しさがいっそう目立ってくる」と書き、⁸⁾ また筑波大学の降旗節雄教授は「イギリス・ニッポン荒廃くらべ」というレポートのなかで、自分の生活体験をとおして、日本よりはるかに経済成長率が低く、失業率もインフレ率も高いイギリスが「かえって日本よりも平穏な安定した市民生活の様相をみせている」とのべている。⁹⁾

やや古くなるが中央大学の丸屋直美教授も「福祉国家は破産するか―先進国病克服のために」において、イギリス留学の体験をふまえて「…イギリス的生活様式」の真髄は互いに他人のプライバシーを尊重しつつ落ち着いた生活の質を享受するところにあるといえようか、彼らの愛惜するこの「イギリス的生活様式」を理解せずして、イ

ギリス病”を論ずることは片手落ちであろう。…イギリスでは、ホワイトカラーもブルーカラーも仕事の合間のお茶の時間を楽しむことはいうまでもない。クリケットの試合中でも、お茶の時間ともなれば試合を中断してお茶休みをするし、監獄でもお茶の時間には看守も囚人もお茶の時間を楽しむのが、イギリス的生活様式”である」と書いているがこれもイギリス市民の生活を考えるうえで非常に興味深い慣習といえよう。¹⁰⁾

NHKの浜野宗好記者は「イギリス経済事情」のむすびで「イギリスの経済が振わないからといって、イギリスの人々が日本人より不幸だとも言えません。イギリスの住宅や生活環境がとも日本と比べられないぐらい整備された大部分の人々がゆとりをもって落ち着いた暮らしをしていることはすでに見てきたとおりです」と書き「イギリス的な生活のゆとりを学んでいくこと」の必要性を強調している。¹¹⁾

一九八一年に二ヶ月ほどイギリスに留学された歴史学者で一橋大学の浜林正夫教授が帰国後「人間を粗末にし、自然や文化を破壊することによって経済の高成長をなした日本と、経済的にはまったくゆきづまり、外国品の輸入によって毎年貿易収支の赤字を出しながらそれでも人間と自然と文化を大切にしつつづづけているイギリス人などちらが幸福なのだろうか、と私は考えこんでしまいました」と書いていることも紹介しておきたい。¹²⁾

注(1) 川崎嘉元「爛熟のなかの危機―イギリス社会の内側から」(青木書店)九五頁以下。

(2) 東京大学の中西洋教授は「労働組合があり、ストライキが行われるということのイギリス的イメージは、例えばテレビ放送会社で、ある技術スタッフが管理者と仕事の上で対立し、停職処分を受けたということ聞いた職場の同僚が仕事を放棄し、両者の話し合いがつかずまで何時間でも何日でも止まっている、といったことであるが、こうした世界に住んでいる人々に対して、日本にも労働組合はあるが、それはいわゆる「本工組合」であって臨時雇や社外工は組合員にならないのだといったことや、ストライキもあるが、大抵何カ月も前から予告されていて、労使交渉の進展いかんにかかわらず、一種の示威としていわば年に一度のお祭り風に行われるのだといったことを説明することは、理解より誤解を招く確率が高いからである」とイギリス留学から帰国して感想を書いている。(「昭和鎖国」ということ―二年ぶりしてみた日本」『世界』一九八〇年八月号)。

(3) 中林教授は前掲書一三八頁以下の「マス・メディアと労働運動」でイギリスにおけるその一般的な状況を報告しているが、BBCをはじめとするマスメディアにたいする支配層の干渉がいつそうつよめられ、そのなかで労働党大会においてはマスメディアは右派にたいする援護射撃と左派への集中砲火をおこなっている。TUCがマス・メディア対策についての委員会をつくり、BBCをはじめとするテレビ、ラジオや新聞の事実をゆがめた報道にしばしば抗議するようになっていくが、中林教授は「労働運動の活動家はこうした支配層のもつマス・メディアのゆがみをとおして、運動の発展方向をみぬく力をもっていなければならない。そしてまた、労働運動を真に発展させるためには、宣伝・教育のための機関紙活動をせひとも重視しなければならない」ということを労働運動に提言している。なお筑波大学の降旗節雄教授も「イギリス―神話と現実」(五月社)というイギリスからの留学レポート(七三頁以下)で「マス・メディアの中立性」と階級性について」とりあげ、その特徴的な傾向を紹介していて興味深い。

(4) NHK島村矩生「イギリス―伝統社会の断面」(日本放送出版協会)一六二頁以下。このレポートで一九七二年の鉄道スト、一九七一年の郵便スト、一九七〇年と七二年の停電スト、一九七一年のアップバー・クライド造船所のワーク・インがとりあげられ、それらにたいする市民の対応が明らかにされている。

(5) 青木利夫「ロンドンからの手紙」(朝日新聞社)一七頁以下「風土と人間」と「ストライキの効用」で一九七七年の停止スト(十七日間の山ネコスト)、消防士スト、空港管制官助手の九週間ストにたいする市民の側の反応を報告しているが、青木記者はこうしたストライキに「英国でももちろん批判があり、とくに今度のストは要求が虫がよすぎると決して評判がよくありませんでした。しかしヒステリー症状はほとんど現れず、困ったことだが、まあ仕方がないという頭で、みんな停電に堪えたように思います。それはパン屋のストでも、飛行機が飛ばないときでも同じような反応でした」。「基本的に彼らはばたばたさわがぬ人聞らしいと考えたほうがいいのではないのでしょうか」と書いている。また消防士の「昼も夜も消防車が出ないようにピケを張る」ストライキに「いわば市民を守る義務を放棄してストライキをつづける彼らになぜ支持があつまるのか。それはストを通じて、彼らの薄給ふりがわかり、また消防という仕事がいかに危険を伴い、特殊な技術を要するかが市民のあいだに認識されはじめたからだといえるでしょう」という状況も明らかにしている。

(6) 土井泰彦「イギリスの底力―住んでみてもわかるバックボーン」(サイマル出版会)一六三頁以下「個人主義の根っ子」

は一九七六年度から七七年春まで一年間にわたって続けられたロンドンのグルンウィック・フィルム現象会社の労働組合承認問題をめぐる紛争の経過と結末を報告し、この事例は「イギリスの労働組合の力の限界を示し、イギリス社会における私権の強さを改めて脳裡に焼きつけるものであり、さらに労働党政権の統治の特徴、イギリス社会の非干渉主義など、イギリスなるものの特徴をむき出しにさせるものであった」とのべ「イギリスに暮らしてみると、労働組合が個人主義の強烈な壁に突き当たって力の限界を示し、場合によっては、日本よりも労使関係で弱さを持っている一面も経験するのである」としている。なおこのレポートではBLUプリティンユ・レイランドの各工場における多種多様なストライキや労働者の生活の一端が明らかにされているが、一九七九年のBLの「大合理化」計画とそれにたいするショップ・スチュワードの指導した非公認の抗議ストとその結末については仲村政文「構造的危機下のイギリス労働運動―労働運動の評価をめぐる論争から(下)」『賃金と社会保障』一九八〇年四月下旬号がその教訓とともにまとめている。

(7) 中林賢二郎・前掲書一八四頁以下「日本は『経済大国』か」

(8) 川崎嘉元・前掲書一九五頁。

(9) 降旗節雄・前掲書一七九頁以下。

(10) 丸屋直美「福祉国家は破産するか―先進国病克服のために」(日経新書)二九―三〇頁。

(11) NHK浜野宗好「イギリス経済事情」(日本放送出版会)二〇七頁。

(12) 浜林正夫「イギリスの印象」(勤労者通信大学「勤通大月報」一九八一年第十号)

六 イギリス労働運動と市民社会の展望についての感想

最後に、イギリスに長期間滞在してイギリス社会と労働運動をじかに観察研究してきた日本の社会学者たちは日本の労働組合運動になにを教訓として提起し、またイギリスの社会と労働運動の将来についてどのような見透しをもったのだろうか。その点を紹介してしめくりとしたい。

中林教授は、一九八一年春に帰国し、すぐ春闘の状況をまのあたりに見るなかで、「私がイギリスで強く感じたの

は、何よりも七〇年代以後の組合運動は、下部労働者の自主的な運動になっていくことです。だから、組合中央がスト解除を指令しても、職場労働者が中央の結ぼうとする協定に不満であれば、職場ごと、もしくは工場ごと、職場委員もしくは連合職場委員会の指導でストに入ります。そして民主化の徹底した組合では、他組合と歩調を合わせる必要からいったん組合全国執行部がスト解除指令をだした場合にも、職場委員会でスト続行を決議しそれがその職場労働者に支持されたときには、そのストライキを公認し、組合中央がこれを支持するというやり方さえとりまします。まさしく「職場労働者こそ組合の主人公」という、たたかう組合の原則的立場²⁾がつらぬかれていくのです」と書いてあるが、¹⁾ 中林教授が日本の労働組合運動にもとめているものは、「職場労働者こそ組合の主人公」という労働組合の民主主義的運営の思想と理論の徹底的な実践といつてよいであろう。そしてそれは当然、労働組合の資本と政党からの真の独立を確立するということと不可分の関係にたつものであり、この点について中林教授は「今後、イギリスからも、フランス、イタリアからも、そしてポーランドからも多くのものを真剣に学びとる必要があるでしょう」と指摘している。²⁾

そして、イギリス労働運動の展望については、「…このようにイギリス労働運動のなかに新たな胎動がみられるからといって、私は民主的対案をかかげる勢力が今後そのままスムーズに労働運動全体の指導権をとってゆくだろうなどとは思いません。支配層側からの再反撃もあるでしょうし、イギリス労働運動史にのこる右派的伝統は根深いものがあります。したがって、運動内に形成されはじめた統一左派勢力はこんご曲折した道をたどることになるでしょう。しかし、それにもかかわらず、イギリス労働運動が新しい時期—イギリス労働運動史上かつてみない新しい時期へと、一步ふみだしつつかあることはたしかなように思われます」となお曲折があることを予想している。³⁾

仲村教授は、一九七九年五月に成立したサッチャー保守党政権と、独占資本のきびしい「合理化」攻勢に直面した労働運動を「混迷期」とでも呼ぶべき状況下で苦悶している「状況としてとらえ、具体的に自動車メーカーBLにおける「合理化」計画をめぐるたたかいをとりあげその経過を分析するなかから賃金闘争に強大な力を発揮するイギリス労働運動も「合理化」反対闘争については充分な力を発揮できず、むしろ亀裂を生むにいたったことを明

らかにし「イギリスの労働組合組織に伝統的な職種別組合は、企業内の他の労働組合組織と競い合うかたちで賃金要求を行ない（セクシヨナリズム）、団結力を誇示するのに有効な機能を發揮することは否定しえないところであるが、合理化、反対闘争にあつてはこの組織形態は一つの桎梏に転化する。他方では、シヨップ・スチュワードによる、工場・企業・産業レベルでの組織化―下からの―は、既存の組織の弱点を補う役割をはたす（組織間の結合、職場と中央との接着など）だけでなく、職場レベルでの闘争力の強化、非公認ストの推進に大きな力を發揮したのであつた。しかしながら、それが客観状態の変化に充分対応できるものであつたかどうか（例えば二六パーセントの大巾賃上げ要求など）が問われるし、他方では組合の公式役員（幹部）との間のギャップを拡大していったことも認められなければならない」と問題点を折出、そして「職場レベルの闘争力を強化してきたイギリス労働運動の今後の帰趨は、このエネルギーを組織的、政策的にどのように吸収していくかにかかっていると見えよう」と展望している。

仲村教授がより根本的に、つぎのような問題を提起している点は重要である。

「イギリスで生活してみても、日常的に体験するのは、工場労働者は別として、労働規律の完全な欠如であり、したがって、生産力主体としての自覚の欠如である。この問題は同時に、労働者が自己の労働力の質的向上への関心をもち、さらに階級主体として、総体としての生産力を發展させ制御する能力を培う問題とも直接的に連なるものである。したがって、労働運動の評価基準にこの点がふくめられる必要がある。階級主体、生産力主体の両側面における前進・停滞・後退が総体として問われる必要があるのである」⁴⁾

飯田教授は、イギリス資本主義の危機はイギリスの社会の危機では必ずしもないことに注意しなければならないし、つぎのように主張している。イギリス労働運動の新しい胎動が確認できる今日傾聴に値しよう。

「一七世紀以来、イギリス資本主義は三〇〇年の歴史をもち、その土台は腐朽化しています。わが日本はわずかに一世紀余り、やがて老いるとしても、未だ若いのは当然です。しかしわが日本の資本主義は、まだ若々しい生命力をもつにしても、日本の社会はどうでしょうか。日本は、資本主義が衰える前に、社会そのものが腐り果ててし

まうのではないでしょうか。ヨーロッパ、とくにイギリスは資本主義が没落しても、人間社会はみずみずしい感情と旺盛な思考力をもって生き長らえていくような気がします……………。

政治とやらんで、労働組合もまた日本社会に特有な利益擁護団体と化しています。たとえばロッキード事件のような大疑獄がおこっても、企業別組合であるわが国の組合は、これを内部から告発するというようなことは、まずおこりません。このようにして重大な問題は絶えず曖昧にさせられ、暗黒の彼方に葬られることはさげられません。イギリスの場合は、労働組合が資本主義を突き崩し、その危機を早めます。しかしわが国の場合は、労働組合は企業を守り、企業をふくむ社会全体には全く責任を負わない点が特徴的です。政府と批判勢力としての労働組合とがはげしい緊張をはらむイギリスでは、組合の攻勢により、資本主義は急速に弱まっています。これはさげられませんが。

しかし社会は残ります。資本主義が亡びても、人間社会がある限り、何とか別の体制ができるでしょう。わが国はこれとはちがうような気がするのです。組合が、政党が、企業が、学校が、すべてが資本主義に従順です。その限りで、日本資本主義はいましばらく安泰です。しかし、資本主義の元になる人間社会はどうなるのでしょうか。ヨーロッパから帰って一年になろうとしているいま、わたくしが感じていることは、日本社会の滅亡の危機なのです⁵⁾。

このイギリスの社会について、川崎助教授は「…善きにつけ悪しきにつけ、イギリスの市民社会がしだいに爛熟期に近づいているのではないかという印象をもたざるをえない。乞食が増え、コソ泥が増え、職がなくなってもイギリスはイギリスであり続けるだろう。しかし、イギリス社会の隅々のほころびが大きくなってきたことも否定しえない。そしてそれは今までの政治ではそう簡単につくろい切れないほころびである。…われわれの先達イギリスが（たとえ小さくはあっても）この社会的危機をどのように乗り切るかは注目に値する。というのは、わが国日本が将来その道を進む可能性は決して少なくないからである」と指摘する。⁶⁾

いずれにせよ構造的危機を深めるイギリス資本主義にたいして労働運動がどのような理論と政策と運動をもって

対決し、新しい社会への再生をかちとっていくのか深い関心をもって注目していく必要がある。7)

注(1) 中林賢二郎・前掲書一九二―三頁。

(2) 中林賢二郎・前掲書二〇―四頁。

(3) 中林賢二郎・前掲書二六頁。

(4) 仲村政文・前掲論文。

(5) 飯田鼎・前掲書二五二―三頁。

(6) 川崎嘉元・前掲書二〇一頁。

(7) 浜林教授は前掲の印象記の最後でイギリスの現実から経済生活の安定と人間・自然・文化の尊重とはそもそも根本的に対立するものなのかという疑問も生じてくるとし「…ひとこと私の印象をつけ加えるなら、イギリスでは工場街はなんとなく活気がなく、まるでスクラップ化しているのに、ロンドンのシティとよばれる金融の中心だけは活気にあふれているということです。イギリスはやはり金融街を中心に動いていると思われてなりません。そしてそのことがイギリスの経済をゆがめ、今日の停滞をもたらしたのではないでしようか。ここに手をつける政治勢力があらわれてこないかぎりイギリスの前途は暗いと思いましたが」とむすんでいる。

(追記)

本稿の脱稿後、中林賢二郎教授の「イギリス労働運動の新たな画期―その背景と運動の諸相」(法政大学社会学部紀要「社会労働研究」第二八卷三・四号)と東京大学の戸塚秀夫教授の「イギリス労働運動の混迷と模索」(国際労働運動研究協会「国際労働運動」一九八二年一月号)を読む機会があったので、中林論文については「イギリス通信―経済危機と労働運動」でふれられていなかった点を補足し、戸塚教授のレポートについては、その内容を簡単に紹介しておきたいと思ふ。

(一)中林論文は、一、イギリスの経済危機 二、「合意の政策」の基礎の崩壊 三、七四―七五年労働党内閣 四、サッチャーリズムとA E S 五、四つの労働評議会による調査―という五つの柱から成るものであるが、一―四の八〇年代に

おける労働運動の新たな画期の背景とA.E.S.については「イギリス通信」で紹介されている内容と基本的に同一のものであることはいうまでもない。この中林論文で注目されるのは、大工業地帯の四労働評議会ですすめられているA.E.S.をめざす運動―七四―七九年労働党内閣の産業政策に関する「労働者による審問調査」が紹介されていることである。

中林教授は「…A.E.S.を掲げる運動がイギリス労働運動内に真に大衆的基礎をもって定着するためには、かなりの努力と一定の時間を必要とするであろうことは、容易に予想できる」としながら、「その定着度をより直接的に示すものは、労働組合の職場・地域段階におけるこの問題をめぐっての討論であり、現在までのところその頂点の一つを示しているのは、コヴェントリー、リヴァプール、ニューキャッスル、ノース・タインサイドの四つの労働評議会「Trade Councils」がおこなった七四―七九年労働党内閣の産業政策に関する審問調査であろう」とのべ、その「労働者による審問調査」が一九七八年十一月から準備され、八〇年中に報告書が出版されるまで三段階にわたって実施されたことを紹介している。

「審問調査」は、国有企業庁を焦点とし、①国家介入の結果はどうであったか ②なぜその結果ははなはだしく不満足なものになったのか ③なぜ労働運動はこうした不満足な結果を阻止できなかったのか ④どのような対案的戦略が必要か―という要綱にもとづいておこなわれ、「調査の結果作成された報告書は、七四―七九年に労働党が実施した産業政策だけでなく、七三年綱領にまでさかのぼって労働党のこれまでのあり方全体をきびしく批判するとともに、八〇年代における労働組合のあり方について広範な提言をおこなっている」。

中林教授が紹介している報告書のなかの「労働組合運動の改善」についてのおもな提言はつぎのようなものである。

- ③地域・職場を基礎にした組合組織については労働評議会が政治的任務を担当することとし、組合支部だけでなく、あらゆる労働者組織・政党・婦人・失業者・学生・借家人団体・人種差別反対の組織などを参加させるようにするよう、労働評議会の規約を改正する。⑤機関紙活動の強化 ⑥労働評議会の手で地域の労働者側対策を作成する。⑦①国家に支援された強大な私企業とたたかうためには、組合の地域組織だけではだめで、全企業的ならびに全産業別なシヨップ・スチューワード委員会のような組織が必要である。そうした組織を発展させるため原則は、(イ)多数の組合を参加させること (ロ)下部組合員を活動に参加させ、集団的行動の重要性を認識させること (ハ)プラント別組織の自主性を尊重すること (ニ)産業別の明確な対案的政策をもつこと (ホ)国際的連携

中林教授は最後に報告書のつぎの言葉を紹介して論文を結んでいる。

「労働生活に対する労働者統制をもとにした産業の眞の社会化を実現する力は、労働者自身が政策決定に積極的に参加し、こうした政策を実現する力をもつ組織をきずきあげることからでてくるものであるものと、われわれは信じている。」

(二)戸塚教授は、一九七三年に渡英されて以来、ここ数年間「自動車と鉄鋼の職場、工場レベルの運動の実態」を調査するために何回かイギリスを訪問されている。

戸塚教授のレポートは、まず「イギリスの組合運動にとつても、七〇年代後半以降、とりわけ現在のサッチャー政権のもとでの組合運動の危機ということをいわざるをえないのではないか」という論点を提起し、いくつかのマクロ的指標や現象を紹介しながら、つぎに「強いとされてきたイギリスの組合運動がなぜ今日後退に後退を重ねているのか」という論点について、サッチャー政権のもとでの新しい攻撃が、おそらくイギリスの労働運動が過去四〇年間にぶつかったことのない新しい質の攻撃であり、組合運動がその攻撃に対抗する準備をこの間十分にしていまいまに推移してきたのではないか、またイギリスの組合運動の強さ自体に経済主義的な、もの取り主義的な、しかも非常に現実主義的な、非常にセクシヨナルな運動の進め方という大きな限界があったのではないかと、「仮説的な考え方」をしめし、「もう一度、連帯の範囲、連帯の質というものを組み直さないかぎりイギリスの組合運動のこれからの展開はない」とされている。

そして戸塚教授は、最後に「今後運動が反転していく契機というものはどこにあるのだろうか」という論点を提起し、新しい反撃の契機として失業対策、反核の大衆的な街頭行動、組織労働者の新たな資金闘争の展開、労働党の左傾化と労働運動におけるA.E.S.をめざす運動をあげ、注目していきたいとのべておられるのである。

中林教授と戸塚教授のイギリス労働運動の現状評価については若干のニュアンスのちがいは感ぜられるが、サッチャー政権下の一時的な停滞と後退の過程を経て動きはじめたこれまでは異なる労働運動の新たな胎動をとらえている点で基本的な認識と評価にはちがいはないと思つてよいであらう。なお、戸塚教授は雑誌「新地評」一九八二年一月号より「イギリス労働運動の現状」を連載中である。